

議第134号

一般県道白滝宮宿線道路改築事業橋梁上部工工事請負契約の締結について

県は、次により請負契約を締結することができる。

- 1 工 事 名 一般県道白滝宮宿線道路改築事業橋梁上部工工事
- 2 工 事 場 所 西村山郡朝日町大字太郎字道陸地内
- 3 工 期 着工 契約の効力の発生する日の翌日
完成 令和4年3月31日
- 4 契 約 金 額 669,130,000 円
- 5 契約の相手方 宮城県仙台市青葉区花京院二丁目1番14号
三井住友・升川特定建設工事共同企業体
代表者 宮城県仙台市青葉区花京院二丁目1番14号
三井住友建設株式会社東北支店
常務執行役員支店長 加 茂 裕 之
西村山郡河北町谷地甲1083番地
升川建設株式会社
代表取締役社長 升 川 修

提 案 理 由

一般県道白滝宮宿線道路改築事業橋梁上部工工事について請負契約に付するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により提案するものである。

議第135号

主要地方道長井白鷹線道路改築事業荒砥橋架替（床版製作・架設）工事請負契約の一部
変更について

主要地方道長井白鷹線道路改築事業荒砥橋架替（床版製作・架設）工事請負契約の一部を次のよう
に変更する。

議決年月日及び番号	内 容		
	事 項 名	変 更 前	変 更 後
令和2年2月25日 議第20号	契約金額	734,301,700円	739,464,000円

提 案 理 由

工事を実施した結果、設計の一部を変更して実施する必要があるので提案するものである。

山形県立寒河江工業高等学校改築整備事業契約の締結について

県は、次により事業契約を締結することができる。

- 1 事業名 山形県立寒河江工業高等学校改築整備事業
- 2 事業場所 寒河江市緑町地内
- 3 契約期間 始期 契約の効力の発生する日
終期 令和21年3月31日
- 4 契約金額 5,443,187,509円
- 5 契約の相手方 西村山郡河北町谷地甲1083番地
寒河江工業PFI株式会社
代表取締役 升 川 大 和

提 案 理 由

山形県立寒河江工業高等学校改築整備事業について事業契約に付するため、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律第12条の規定により提案するものである。